

所信表明と議案説明

本日ここに、市政運営の所信を述べる機会を得ましたことを大変光栄に思っております。同時に、市長選挙が30年振りに無投票となったことを非常に大きく受け止め、責任の重さに身が引き締まる思いであります。

初心に返り、市民目線を忘れず、大好きなふるさと五條市の市政運営に全力で取り組んでまいります。

今、決意を新たにし、市民の皆様と共に汗をかき、議員の皆様と市の未来を議論しながら、「元気な五條市」の推進に全力を傾注してまいります。

さて、私の1期目の4年間は、「五條市改革宣言」のもと、行財政改革を推し進め、住んでよかったまちづくりに取り組み、元気な五條市をつくるための施策を進めてまいりました。

長年の懸案であった、「みどり園」の移転や、し尿処理施設の建て替え、新消防庁舎の建設など、市民生活に直接大きな影響を及ぼす課題に取り組むとともに、市長就任直後に発生した紀伊半島大水害により被災した大塔町の災害復旧・復興と、災害に強い五條市づくりに邁進してまいりました。

また、子どもから高齢者までが、本市で安心して暮らしていただけるよう、南奈良総合医療センターの建設に伴う医療体制の整備推進や、子どもの医療費の助成対象年齢を拡大するとともに、地域の発展と資源の有効活用を図るための食肉処理加工施設の建設や、企業誘致の取組、また、南和地域活性化のための拠点の一つとして期待される（仮称）五條総合体育館の建設などに力を注いでまいりました。

こうした取組を進めることができたのは、市民の皆様と関係各位の御理解と御協力のたまものであります。ここに改めてお礼を申し上げます。

今日、私たち地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しさを増しております。

人口減少時代を迎え、少子高齢社会への対応や財政再建など、困難な課題が山積しておりますが、こうした中であっても、市民の皆様安心して生活していただけるよ

う、懸命に「元気な五條市づくり」を進めていかなければなりません。

合併10周年の節目の年をスタートとする2期目は、「改革を実感できる+（プラス）4年」を目指し、50年後の未来を見据え、引き続き元気な五條市をつくる3つのまちづくりを進めてまいります。

1つ目は、「行財政改革」であります。

持続可能な市政を実現させるために、五條市にとって真に必要なものを見極め、将来を見据えた着実な行財政運営を進めてまいります。また、そのために、引き続き職員意識改革と徹底した事務事業の見直しを行います。

2つ目は、「住んでよかったまちづくり」であります。

子育てしやすい環境づくりや、子どもから高齢者までが安心して住み続けられるまちづくりが求められておりますことから、子育て支援や、教育・医療・福祉の充実を一体化した取組の推進を図ります。

本年2月に「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、五條中心市街地地区を来訪者のおもてなしのためのターミナル機能を充実させ、人や物の交流拠点、賑わいのある空間として、また五條病院周辺地区を市民の皆様が健康で安心して暮らせる健康増進のための拠点として、県と協働でまちづくりを進めてまいります。

平成28年度の橿原高田インターチェンジから五條北インターチェンジまでを結ぶ京奈和自動車道大和御所道路の御所区間開通により、五條市は奈良県南部の玄関口となります。五條市の発展が、ひいては奈良県南部、吉野郡の発展につながることから、近隣市町村と共に、人の交流を促進させる「訪れてみたくなる地域づくり」と、仕事・医療・福祉・教育などの充実と災害への備えなどといった「住み続けられる地域づくり」を二本の柱とした奈良県の「南部振興基本計画」と連携して、南部地域の拠点としての取組を積極的に進めてまいります。

3つ目は、「元気な五條市」に向けた取組であります。

京奈和自動車道の開通を好機として、五條市が持つ魅力を最大限に引き出し、国や県との更なる連携と、さらには産業界・教育機関・金融機関などとの連携・協力により、企業誘致を進め、若者の働く場を確保し、定住を促し、地域経済の活性化と地域

産業の振興に取り組んでまいります。

また、行政には、市民の皆様安心して安全に生活していただけるよう、「災害に強いまちづくり」の推進が求められます。

紀伊半島大水害の教訓を生かし、市全域に防災行政無線の整備を進めているところであります。

また、災害が発生した当初にまず大事なのが「自助」「共助」であることから、各地区において有効な取組ができるための施策を推進してまいります。

しかしながら、真に市民の命を守るためには、それだけでは不十分であります。

私たちは紀伊半島大水害を経験し、「公助」の力をいかに発揮された自衛隊の姿を目の当たりにしました。

陸上自衛隊の駐屯地がないのは奈良県だけであることから、県と協力・連携しながら、引き続き陸上自衛隊の展開基盤と県の防災拠点の誘致を進めてまいります。

以上、市政運営に当たっての、私の基本的な考え方と主な施策を申し述べました。

私は、市長就任1年目を「種をまく年」とし、多くの種をまきました。今、その種から多くの芽が出てきています。これからの4年間で、この芽を大きな実がなる丈夫な木に育ててまいります。

それでは、私が考える元気な五條市を実現させるための施策について御説明申し上げます。

はじめに、市長公室の取組について申し上げます。

本年4月の定期異動において、行財政運営を推進するために必要な人員の配置を行いました。

今回は、積極的な人材活用を図り、女性の管理職登用や職員の能力を考慮した配置を行った結果、管理職全体に占める女性の割合は3割となりました。

行財政改革を進める中で、職員の数は昨年度と比べて5名減となりましたが、市民生活に影響をきたさないよう、職員が一丸となって、より良い行政サービスを提供できるよう努めてまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生につきましては、本年2月に国から示された地域消

費喚起・生活支援及び地方創生に係る先行型事業実施のための「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、地域の活性化を図るためのプレミアム商品券の発行や、市外からの移住希望者が本市へ定住するきっかけとなるよう、「五條市U I J ターン住宅取得補助金」、新婚世帯に対する住宅取得の際の助成制度として、「五條市新婚世帯住宅取得補助金」の制度を実施するなどの取組を鋭意進めているところであります。

また、本年度に「五條市版総合戦略」の策定を行い、今後も国が進めている地方創生の制度を最大限に活用し、魅力ある元気なまちづくりに向けた取組に努めてまいります。

次に、本年2月に締結した「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」につきましては、「五條中心市街地地区」と「五條病院周辺地区」の2つのエリアで協定を締結いたしましたので、今後、奈良県と協働で一体的に事業を進めることで、県からの技術的・財政的な支援を受けながら本市の活性化を図るとともに、奈良県南部の発展につながる取組を進めてまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、寄附者の利便性向上を図るため、昨年12月からはインターネットを利用して寄附の納入手続きを行える新たな決済方法を導入し、より多くの皆様にふるさと納税をしていただけるよう努めてまいりました。

本年度は、寄附に対するお礼として、五條市の特産品や市内で楽しめる体験型ギフト等を寄附者に贈呈する事業を開始し、寄附の推進を図ることはもとより、五條市への集客力アップにもつながり、合わせて、事業者にとりましてもPRや販路拡大の好機となり、地元産業の活性化にも大いに資することが期待されます。この事業により五條市の魅力を全国にアピールして五條ブランドの定着を図り、活力あふれるまちづくりへとつなげてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通における取組についてであります。市内公共交通につきましては、デマンド型乗合タクシーなどの予約を原則2便目以降は、当日利用される1時間前までの予約を可能とするなど、利便性の改善に努めてまいりましたが、更にそれを高めるため、新たな交通体系として、昨年度に策定した「釜窪・木ノ原・二見付近」でのデマンド交通実証運行計画に基づき、本年度秋頃をめどに実証運行を実施してま

います。

誰もが利用しやすい交通体系を構築していくために、データの収集調査などを行い、デマンド運行について検証を行い、今後につなげていきたいと考えております。

また、南奈良総合医療センターへの交通手段につきましても、関係市町村での協議を進めている最中であり、五條バスセンターを交通手段の拠点として、コミュニティバスの再編も見据えながら、平成28年度の新病院の開業までに市民の皆様が安心して通院できる交通手段の確保に取り組んでまいります。

次に、危機統括室の取組について申し上げます。

はじめに、防災につきましては、紀伊半島大水害を教訓に、今後高い確率で発生すると予想される南海トラフなどの巨大地震や台風等の自然災害に素早く適正に対応するため、また、市民の皆様生命と財産を守るため、地域防災力の向上と防災減災に万全を期す所存であります。

特に、市民の皆様への情報伝達手段を充実させるためには防災行政無線を早期に整備する必要があることから、昨年度から3か年で事業を進めており、本年度は西吉野地区、平成28年度には五條地区に整備していく予定であります。

次に、7月4日に実施予定の五條市総合防災訓練は、奈良県と共催することにより、陸上自衛隊、県警、県防災ヘリコプターの出動を要請し、市民の皆様災害時のヘリコプターの有用性を御理解いただきたいと考えております。また、昨年までの展示型訓練から、自主防災会や市役所職員による住民参加型の実践的な訓練に切り替え、防災・減災への取組の推進を図ってまいります。

次に、本市の「地域防災計画」と「防災ガイドブック」は、昨年度に完成し、先般各地区の自主防災会等を通じて市民の皆様配布させていただいたところでありますが、今後、これらを基本に、自治会や自主防災会とタイアップして、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、本年度の政府予算に「将来的な展開基盤設置に係る基本構想業務」について、奈良県と共同検討する経費として400万円が計上されており、少しずつではありますが陸上自衛隊駐屯地の誘致に向けた動きが現実的になってきていると考えられます。今後も引き続き、奈良県、奈良県防衛

協会五條支部や関係機関と連携しながら、全力で誘致実現に向けて取り組んでまいります。

次に、消防団につきましては、格納庫、警鐘台、防火水槽の新設や修理等、あるいは消防自動車や消防活動二輪車の配備等についても計画的に実施し、消防力の強化に努めてまいります。また、女性消防団は、本年10月15日に横浜市消防訓練センターにおいて開催される第22回全国女性消防操法大会へ奈良県代表として出場することが決定しておりますので、万全の体制でバックアップをしてまいります。

次に、すこやか市民部の取組について申し上げます。

はじめに、人権施策につきましては、人権問題に関する啓発推進事業は、身近な人権問題を市民一人ひとりが認識し、お互いに人の尊厳を尊重することの必要性を理解し、人権意識の向上につなげていくよう推進してまいります。

また、近年、男女共同参画への市民の意識は高まってまいりましたが、今後も啓発活動や講演会の実施に工夫を凝らしながら、魅力ある男女共同参画社会のまちづくりに努めてまいります。

人権擁護活動につきましては、人権思想の普及高揚に努めることを使命として、引き続き人権相談等を推進し、市民との連携を一層深め、「人権尊重のまちづくり」を目指した活動に取り組んでまいります。

次に、医療の充実につきましては、「南和の医療は南和で守る」を基本理念として、平成24年1月に奈良県と南和地域1市3町8村で「南和広域医療組合」を設立し、南和地域の公立3病院の再構築を進めてまいりましたが、いよいよ平成28年7月に「南奈良総合医療センター」が開業する見込みとなりました。

また、現在の県立五條病院も大規模な改修工事の後、平成29年6月に「南和広域医療組合五條病院」としてリニューアルオープンする予定であり、南奈良総合医療センターとの連携を図りながら、今後も引き続き市民の健康増進と地域医療の拠点として位置付けられることとなります。

なお、南和広域医療組合事務局では、できるだけ早期の新体制移行に向け、整備が進められております。

次に、あんしん福祉部の取組について申し上げます。

はじめに、低所得者や子育て世帯の支援につきましては、プレミアム商品券事業を活用して、商品券購入に際し助成することにより、低所得者や子育て世帯の支援事業につなげてまいります。

次に、障害者福祉につきましては、本年3月に策定いたしました「第4期五條市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等を円滑に受けることができるような相談支援等を展開し、障害者の地域生活を支えるとともに、障害のある人の自立と社会参加の実現を図っていくための施策を進めてまいります。

次に、生活困窮者対策につきましては、本年4月から設置した「生活自立支援相談窓口」において、生活困窮の相談に訪れる方々の声に耳を傾け、関係機関とも連携を密にし、生活再建ができるよう、自立に向けた相談や就労支援等を展開しているところであります。

次に、高齢者福祉につきましては、「五條市老人保健福祉計画及び第6期五條市介護保険事業計画」を策定し、本年度から平成29年度までの3か年の事業計画として、基本理念であります「生きがいのための“健康づくり”、“機会づくり”、“安心づくり”」を目標として、地域包括ケアシステムの充実に向けた施策を進めてまいります。

次に、児童福祉につきましては、本年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりました。

法により策定が義務付けられている「五條市子ども・子育て支援事業計画」を本年3月に策定し、同計画に基づき子ども・子育てに関する施策を推進してまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、児童福祉法の改正による学童保育事業の対象児童年齢の拡大と、それに伴う利用児童数の増加に対応するため、本年4月から新たに本町と田園の2か所に公立学童保育所を開設いたしました。現在、両学童保育所では、約50名の小学生が放課後の時間を健全に過ごしています。

また、1歳児とその保護者を対象とした子育て教室を本年4月から五條児童館で開設し、現在約10組の親子が参加しています。これにより、0歳から就学前までの児童と保護者に向けた子育て教室を整備することができました。

次に、幼保一体化の推進につきましては、五條市子ども・子育て会議の答申をもとに「五條市立幼稚園・保育所のあり方について」を策定し、今後、五條市における就

学前教育・保育は、質の高い教育・保育ができる「認定こども園」の普及を推進することといたしました。児童数減少のなか、就学前教育・保育の需要と供給のバランスや地域の実情等を考慮しながら、五條市子ども・子育て会議の御意見を参考に、市民の皆様御意見や学校適正化との整合性を図りながら、具体的な検討を進めてまいります。

次に、産業環境部の取組について申し上げます。

はじめに、五條市クリーン・オアシスにつきましては、本年4月1日から供用開始しております。

次に、ごみ処理につきましては、本年5月27日に新ごみ処理施設の安全祈願祭が執り行われました。今後、やまと広域環境衛生事務組合において新施設の建設が進められ、平成29年4月に完成の予定であります。本市においては、広域処理の実施までの間、ごみの減量化・再資源化、ごみの分別の徹底、不適切なごみの排除等、徹底した取組を行っていくとともに、広域処理へのスムーズな切り替えが行えるよう、ごみ処理体制の整備を進めてまいります。

次に、農林行政についてであります。

地方創生に向けた農業の競争力強化に向けての取組については、生産効率を高め競争力がある「攻めの農業」を実現するために、国は、担い手への農地集積や農業の構造改革からなる方針を表明しました。これに基づき、分散した農地を整備・集約化するための中間管理機構を都道府県で整備し、農地のフル活用を図る方針となっております。

本市においても、国が示した「人・農地プラン」の作成を行い、これにより高齢化等による後継者不足、耕作放棄地の増加などの防止に向けた取組を行います。

中山間地域等直接支払制度についても、本年度は80集落がこの制度を活用し農業生産のための農地の維持を図ります。

また、新たに農村地域の少子高齢化及び過疎化等により地域での共同活動が困難となり、農業に関係する共同の設備の維持管理に支障が生じ始めているため、農業者と地域住民がグループを形成して、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を5年間行うことで交付金を支給する多面的機能支払制度に取り組

むこととしております。

森林・林業関係につきましては、森林環境税や各種補助事業を活用しながら森林組合とも連携し、環境資源を将来に引き継ぐべく、森林整備の促進を図ってまいります。

今後も、農業・林業の健全な発展を図るとともに、豊かで住みよい農村としていくため、土地利用の調整に留意しながら整備を進めてまいります。

鳥獣対策につきましては、鳥獣による農林水産業等への被害は営農意欲の低下等による耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせていることから、五條市鳥獣被害防止計画に基づき「被害防除」「個体数調整」を重要課題として取り組んでまいります。

柿の振興につきましては、今後も積極的にマスコミ等へのPRや各種イベントへの参加を実施するとともに、関係機関、生産者、加工業者及び流通業者と連携を図りながら、「五條の日本一の柿」の販売促進とブランド力・生産性・品質の向上を推進してまいります。

本年度も、安倍総理への表敬訪問や、荒井奈良県知事、農業協同組合及び生産者等の関係団体と共に東京大田市場での柿のトップセールスを継続することとしております。

なお、五條市の柿を北海道函館市へ出荷し始めてから昨年で20年となったことを契機に、災害相互支援協定の締結を進めることとしております。

今後も、関係機関との連携強化を図るとともに、全国へ向け、柿や五條市のPRを強化してまいります。

次に、企業誘致の促進についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」いわゆる北宇智工業団地につきましては、昨年立地を決定した2社が建設工事を終え、株式会社松徳工業所は本年2月から、東洋精密工業株式会社は本年6月から、それぞれ操業開始となっております。

また、奈良県土地開発公社が所有する居傳町の旧ゴルフ練習場跡地いわゆる「インテリジェンス用地五條」につきましては、長らく更地となっておりますが、本年5月に高取町で医薬品製造等を行っている米田薬品工業株式会社との土地購入契約が成立いたしました。当該土地は、分譲区画の東側約半分の敷地面積になります。

今後も引き続き奈良県や関係機関と連携しながら、道路整備の進捗を大きなチャンスと捉え、奈良県企業立地セミナーや各企業展示会へのブース出展などの機会を通じてPR活動を行い、残りの分譲区画が埋まるよう誘致活動に取り組んでまいります。

次に、商工振興についてであります。

「五條市プレミアム商品券活用事業」として商品券の発行・利用に向けた業務を、福祉施策とも連動しながら、五條市商工会との連携により進めており、現在、購入希望者の応募を受け付けているところであります。

商品券を利用できる店舗についても、約300店舗から申込みをいただき、登録を行いました。

次に、観光振興についてであります。

京奈和自動車道や国道168号は、本年度から平成28年度にかけて更に整備が進むことが見込まれていることから、奈良県内や和歌山県はもとより、京阪神地域からのアクセス時間の短縮が一層進むものと期待されております。

そのため、観光につきましては、奈良県や近隣自治体との連携により広域的な観光周遊を視野に入れたPR活動が必要と捉え、市外あるいは県外に出向いての告知や出展参画を行うとともに、市内でのイベント開催の充実を図ることで、市民の皆様はもちろんのこと、市外から訪れる観光客をおもてなしできるような催事企画を考えてまいります。この取組の一環として、恒例行事になりました「川開きフェスタ」や「吉野川祭り」、昨年度好評を得ました「五條野原青空市場」、五條市商工会青年部が中心となって開催されている「五條“どえらい”うまいもんフェスタ」、帝塚山大学との連携による「ファンファンフェスタ」などとともに、本年度は奈良県の音楽イベント「ムジークフェストなら」を五條市内において6月28日に開催する運びとなりました。

また、近年は中高年齢層のバイクブームの高まりもあり、紀伊半島がツーリングの人気エリアとなっていることから、バイクの周遊促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

本年4月30日には、多くの方が休憩に立ち寄ってくださる道の駅「吉野路大塔」のレストランを、帝塚山大学の連携協力により、週末営業ではありますが、管理栄養

士を目指す学生の実地体験の場として「テヅカフェ」をオープンしていただいたところであります。

次に、都市整備部の取組について申し上げます。

はじめに、地籍調査につきましては、精力的かつ慎重に取り組んでいるところであり、今後も事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整等を行いながら、計画的に進めてまいります。

次に、防災安全交付金事業につきましては、南奈良総合医療センターへのアクセス道路として市道西阿田阿田峰線、また市道大津相谷線の道路整備事業を計画しております。なお、道路ストック点検により、道路附属物、法面、擁壁等の構造物及びトンネルの点検が完了しましたので、その結果に基づき、必要な箇所については順次補修工事を進めてまいります。

また、橋りょうにつきましても、計画策定の結果に基づき補修設計後に補強及び補修工事を進めていく予定で、本年度からの5か年で、市内にある橋りょう493か所の定期点検を計画してまいります。なお、道路改良・道路維持・河川維持等につきましても順次計画的に実施してまいります。

次に、市営住宅についてであります。

家賃徴収につきましては、民事調停及び住宅明渡し訴訟を提起する等の法的措置を実施し、入居者間の公平性の確保を図り、収納率の向上に努めております。また、空き家への入居者募集を定期的を実施するとともに、災害被災者やDV被害者等の住宅困窮者の多様化に対応していくため、関係機関と連携し、住宅セーフティネットの再構築を進めております。

次に、京奈和自動車道大和御所道路（御所区間）の約13.4kmにつきましては、順次工事が進んでおり、本年3月には御所南インターチェンジから御所インターチェンジ区間の2.5kmが供用開始されました。五條市域についても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、大和御所道路区間は全線が平成28年度中に供用開始されることが、国土交通省から発表されております。

次に、まちづくりの推進につきましては、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境と地域性を生かした

賑わいのある住みよいまちづくりを進めるため、医療施設と福祉施設の統合、商業施設や居住等をまとまって立地させた都市構築の見直しが必要となっていることから、本年度においては五條中心市街地地区と五條病院周辺地区のまちづくり基本構想を策定していく予定であります。

また、五新鉄道跡地を活用した吉野川及び新町周辺の周遊観光の拠点施設建設に向け、野原側堤防から新町への周遊の促進につなげ、水辺や町並みをゆっくり楽しんでもらうための遊歩道付きの道路を整備するために、五新鉄道跡地の用地買収を行ってまいります。

次に、京奈和自動車道五條インターチェンジが単なる通過点とならないようにするため、本年3月に完了した京奈和五條インター周辺活性化調査に基づき、インター周辺の活性化に取り組んでまいります。

次に、(仮称)五條総合体育館建設工事につきましては、本年4月6日に起工式を行い、6月中旬までの予定で、建物の基礎となる「場所打ちコンクリート杭地業」を施工中であります。建物を工区分けし、順次、基礎・躯体工事へと、効率の良い施工計画となっており、工事の安全施工を第一に、五條市のスポーツと防災の拠点となる施設建設を行ってまいります。

次に、下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に資することを目的に事業を進めており、流域関連公共下水道につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、順次工事を進めております。今後も、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

次に、大塔支所の取組について申し上げます。

紀伊半島大水害により、大塔町に発令されていた避難指示や避難勧告は、昨年12月26日をもって解除し、被災された皆様が自宅に戻ることができることになりました。

しかしながら、復旧・復興に関する取組としては道半ばであることから、今後も引き続き国・県・関係機関と連携しながら復興に取り組んでまいります。

次に、水道局の取組について申し上げます。

上水道の供給につきましては、給水人口が年々減少し、節水機器が広く浸透するこ

とで給水収益が逡減する厳しい環境のもと、業務レベルを維持しつつ、コスト削減を進め、安全な水を安定的に供給し続けられるよう努めているところであります。

次に、簡易水道事業につきましては、水道未普及地域であった大塔町辻堂地区への給水を開始いたしました。今後も、未普及地域の解消と経営の合理化を踏まえた老朽化施設の廃止・統合整備等の計画策定を行い、事業を進めてまいります。また、簡易水道特別会計は、国からも法適化の公営企業会計への移行を勧められていることから、上水道事業との経営統合も視野に入れ、企業会計とするための事務を進めてまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

本年4月に改正地方教育行政法が施行されました。改正法では、従来の教育委員長を廃止し、新教育長のもとに一元化するとともに、首長が招集・主宰する「総合教育会議」の設置や、教育に関する総合的な施策である大綱の策定などが義務付けられました。本市におきましては、当面は旧制度を継続して実行し、好機をみて新制度へと完全に移行する方向であります。このことにより幼児教育と保育の一体的な推進、教育行政と福祉・地域振興など他の分野との連携など“教育”の総合的な推進が可能となりました。

また、現在進めている「学校適正化」につきましては、「五條市学校適正化検討委員会」から本年2月に4点からなる中間答申をいただきました。本年度は、この中間答申の具体化を更に深め、本市の子どもたちにとって好ましい教育環境づくりに向けた審議・検討を進めていくこととしています。

次に、学校教育につきましては、将来を担う五條市の子どもたちが「夢・志」を持ち、社会を生き抜く力を身に付けるために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校づくりに努めております。特に本年度は全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、国語科の課題である文章読解力、応用力の向上を図るための児童生徒の読書活動を活性化させる取組、家庭における学習習慣の定着を図る取組、教職員の授業力の向上にポイントを当てた「教師塾」の実施等を新たに推進していくこととしています。

また、「五條市学校給食食物アレルギー対応検討委員会」を新たに設置し、学校給

食における食物アレルギーの事故の発生を未然に防ぐための提言等を得ながら、安全安心な学校給食の提供に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の推進につきましては、昨年度策定いたしました生涯学習推進計画に基づき、市民の多様な学習ニーズに対応した事業の展開と学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の自主的な学習活動を推進するとともに、活動の拠点となる公民館など、充実した取組と、そのための適切な維持管理に努めてまいります。

また、地域が学校を支援する仕組みを充実させ、今後のコミュニティスクールの実現に向け、更に地域教育力の向上を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、市体育協会等の関係機関との連携を密にし、スポーツ活動に親しむ機会の充実、スポーツ環境の整備等に努め、市民の皆様の健康づくり、体力づくりを支援してまいります。

次に、文化財事業についてであります。

文化財事業は、市民の皆様に五條市に愛着を持っていただくための展開が必要であると考えております。五條市にはたくさんの誇れる文化財や史跡、天然記念物等が存在しますが、まだまだ知られていない地域の歴史も多くあります。こうした地域の歴史・文化の掘り起こしを進め、その価値を多くの方々に顕彰する必要があると考えております。取組を通して市民意識の高揚を図り、「五條市に住んでみたい、住み続けたい」という人が一人でも多くなるよう、地域の活性化につながる文化財事業の推進に努めてまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、五條市の次代を担う子ども・若者の育成支援事業は市の発展に関わる非常に重要な課題であります。心豊かでたくましい活力ある青少年を育成することを目的として、家庭・学校・警察・地域が連携し、青少年の健全育成と非行化防止の意識と実践の高揚のため、今後とも青少年健全育成事業を進めてまいります。

また、いじめ等の対策につきましては、まずは実態を把握することが大切であることから、各学校と連携してアンケート等を活用し、その把握に努めております。その結果を受け、個々の児童・生徒への適切な対応と併せ、子どもサポートセンターに配置されているカウンセラーによる母子並行面接等、幅広い層を対象としたカウンセリ

ング事業の充実に努めております。

また、不登校児童・生徒への対策につきましては、昨年度の適応指導教室「くすのき教室」において、教室生5名の卒業生すべてが高等学校等に進学するなど、成果をあげることができました。今後も、不登校児童・生徒の減少に努めるとともに、それらの生徒が学校に早期に復帰できるよう一層の取組を進めてまいります。

また、昨年度から新事業として実施している「子ども夢づくりセミナー」や、若者のニート・ひきこもり対策としての若者サポートステーションによる厚生労働省委託事業「若者自立のための無料相談会（出前サポステ）」の実施なども進めてまいります。

児童・生徒の安全の確保は、市民すべての願いであります。そのため、生徒指導担当者を中心とした不審者等情報の各学校間での共有、子どもサポートセンターによる青色防犯パトロール車の巡回、及び五條市校区補導会等の協力による指導など、関係機関との連携を密にして、一層取組を深めてまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第5号 平成26年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第6号 平成26年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第7号 平成26年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第8号 平成26年度五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告、報第9号 平成26年度五條市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第10号 平成26年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第11号 平成26年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、それぞれ事業進捗の遅れ等により、事業費の一部又は全額を翌年度に繰り越したため、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第12号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平成27年度の市税の課税に急を要し

たため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第13号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市都市計画税条例の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平成27年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第14号 専決処分の報告、承認を求めること（半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例の一部改正）につきましては、半島振興法の改正に伴い、平成27年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第15号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成27年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第16号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市介護保険条例の一部改正）につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、平成27年度の介護保険料の賦課に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第17号 専決処分の報告、承認を求めること（平成26年度五條市一般会計補正予算（第8号））につきましては、（仮称）五條総合体育館建設事業に係る歳入歳出予算等の補正並びに公債費に係る歳入歳出予算の補正に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第34号 五條市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定につきましては、歯科口腔保健の推進に関する法律の規定に基づき、市の歯科口腔保健に関する基本理念を定め、市民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた積極的な取組を推進するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第35号 五條市食肉処理加工施設設置条例の制定につきましては、五條市食肉処理加工施設を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第36号 五條市上野公園条例の制定、議第37号 五條市阿田峯公園条例の制定及び議第42号 五條市上野公園等条例の廃止につきましては、五條市上野

公園等条例として、五條市上野公園、五條市阿田峯公園の両公園を設置してまいりましたが、それぞれ単独での設置とするため、条例を制定及び廃止するものであります。

次に、議第38号 五條市行政手続条例の一部改正につきましては、行政手続法の改正の趣旨にそった規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第39号 職員の再任用に関する条例の一部改正につきましては、被用者年金制度の一元化に伴う規定の整備のため、本条例を改正するものであります。

次に、議第40号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法の改正に伴う文言整理を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第41号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、五條市上野公園条例及び五條市阿田峯公園条例の制定に伴い、文言の整理を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第43号 市道路線の変更につきましては、終点及び幅員の変更のため、市道野原西19号線を道路法第10条第2項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第44号 平成27年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ7億5,511万円を追加し、総額201億3,511万円とするもので、補正の主な内容といたしましては、防災行政無線の整備事業費4億1,600万円、新老人福祉施設の基本計画策定業務委託料1,560万円、市単独土地改良事業費3,430万円、道路新設改良費3,150万円、五條インター周辺地域振興拠点施設整備事業関連経費1,640万円等の追加であり、これらの財源につきましては、地方債等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第45号 平成27年度五條市下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ240万円を追加し、総額11億4,530万円とするもので、補正の内容といたしましては、下水道事業法適化基本方針検討業務委託料の追加であり、これらの財源につきましては、地方債を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第46号 平成27年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,511万円を追加し、総額1,841万円と

するもので、補正の内容といたしましては、新市営墓地建設にかかる基本設計業務委託料等の追加であり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第47号 平成27年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令等の施行による低所得高齢者の保険料軽減強化に伴う歳入予算の補正であり、第1号被保険者介護保険料を1,079万2千円減額し、同額の一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議第48号 平成27年度五條市大塔診療所特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3,440万円を追加し、総額8,630万円とするもので、補正の内容といたしましては、大塔診療所の改修及び電子カルテ導入にかかる経費の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第3号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、青山智博評価員が退任したため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位には、慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、所信表明と議案説明とさせていただきます。

私は、行政と議会がそれぞれの責任を果たす中で、これからも市民に開かれた場所で建設的な意見交換を行い、共に力を合わせ、明るく住みよいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様にはこれからも御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。